

## 社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成30年度第2回評議員会 議事録

招集通知年月日	平成31年2月12日(火)
開催日時	平成31年3月26日(月) 13時30分～15時00分
開催場所	都城市総合社会福祉センター2階研修室
出席した評議員	評議員15名(評議員定数7名以上20名以内) 小牟田裕行、東利郎、萬徳雄一郎、葉丸良英、前田洋美、 柿木原康雄、有川俊一郎、坂下修、高橋紳一、吉村洋子、倉山幸一、 馬籠英男、福山旭、木脇義紹、前原修
欠席した評議員	評議員5名 新穂美代子、玉利勇二、田爪邦士、松永廣生、川本翰治
説明のため出席した役員	理事2名 会長 島津久友、常務理事 西河邦博
説明のため出席した職員	事務局11名 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、田村真一郎、上野誠、黒原清美、 下徳吉弘、花岡克美、児玉誠、又木勝人、星村太一
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席

### 議事の結果

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、倉山幸一評議員を議長に選任し、議長は、小牟田裕行評議員、東利郎評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第 5号	平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第9号)について	可決
議案第 6号	2019年度社会福祉法人都市社会福祉協議会役員等(会長、常務理事を除く)報酬総額について	可決
議案第 7号	2019年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業計画(案)について	可決
議案第 8号	2019年度社会福祉法人都市社会福祉協議会収入支出予算(案)について	可決

終 了 時 刻 15時00分

### 議事 の 経 過

倉山幸一議長「議長を務めますのでよろしくお願いいたします。それでは、さっそく議事に入ります。議案第5号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第9号)について、審議をいたします。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第5号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第9号)について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。」

全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第5号は原案のとおり議決することに決定をいたしました。」

倉山幸一議長「続きまして、議案第6号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会役員等（会長、常務理事を除く）報酬総額について、審議をいたします。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第6号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会役員等（会長、常務理事を除く）報酬総額について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。」

全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第6号は原案のとおり議決することに決定をいたしました。」

議長「次に、議案第7号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業計画（案）と第8号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会収入支出予算（案）については、関連がありますので、一括で審議いたします。事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第7号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業計画（案）と第8号2019年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会収入支出予算（案）について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。質問はございませんか。」

有川俊一郎評議員「言葉の説明になりますが、子育てと子育ての標記があるはどういうことですか。」

事務局中村健児「一般的には子育てという表現が用いられますが、昨年、保育課の名称を子育て応援課へと改称しました。それは、子どもの育ちを応援していくという意味であり、それが親の育ちや職員の育ちにつながるという視点から使用しております。子育て応援助成事業については、事業ということで一般的な表現を用いているところです。」

有川俊一郎評議員「はい、わかりました。」

高橋紳一評議員「地域包括支援センターがサテライト化するのでしょうか。」

事務局中村健児「地域包括支援センターをサテライト化するわけではありません。これまでの4つの支所を介護保険事業等は在宅福祉課へ、地域包括支援センターは生活支援課へ、そして、地域福祉部門を支所機能としてサテライトしていくということになります。」

高橋紳一評議員「はい、わかりました。」

木脇義紹評議員「この経営改善計画を実行していけば、都城市社協の経営状況は必ず良くなるのですか。」

西河邦博理事「現時点で、必ず良くなると断言はできません。この計画が十分なものでもありません。しかし、職員自身がこの危機感を共有し、スピード感を持って出来る事か

ら着実に取り組んでいかなければならないということです。」

木脇義紹評議員「福祉は都城市社協が引っ張っていると思います。そうであれば、財政的な面からも都城市行政と連携していくことが大事ではないでしょうか。行政との交渉などはどのような感じなのでしょう。」

西河邦博理事「特に、指定管理業務については、先般、副市長の方にも、行政が先にお金を決めて、基本協定を締結するのではなく、締結前に、私たちと協議をさせていただき、事業計画に基づく適正な予算措置が必要であるということを申し上げました。他にも様々な補助事業、委託事業がありますが、これらについても、対等な関係であるべきであり、社協は行政の下請けでないという意識を社協自体が持つべきだと思います。社協が自立し、本来の社協の使命を果たしていくためには、そのような意識が必要だと思います。」

木脇義紹評議員「はい、わかりました。期待しております。」

議長「他に何か質問はございませんか。」

全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号並びに議案第8号は原案のとおり議決することに決定をいたしました。」

---

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

平成31年 3月26日

議 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印